

ISBN 978-4-9910089-2-4
C2302 ¥2700E
定価：本体2,700+税

本書は東アジアの会員諸氏が、「第61回 東アジアの文化・社会発展と産業経営国際学術会議－日中国交正常化50周年記念大会－」において研究発表した論文を中心として、国内外の大学院博士指導教授クラスの研究者による厳格な査読審査を行い、最終的に査読審査に合格した論文を収録したものである。

亞東經濟國際學會研究叢書②

日中國交正常化50周年記念論文集

日本国外務省・日中國交正常化50周年交流促進実行委員会「日中國交正常化50周年認定事業」（認定番号：115）

東アジアの文化・社会・経営

原口俊道・廖筱亦林・趙坤 編著



日中國交正常化50周年

鴻臚書舎

第5章 沖縄国際海洋博における県民不在の 経済開発と環境破壊

—県民経済の脆弱性に対処する沖縄県の政策—

【要旨】

沖縄の本土復帰を記念して、沖縄国際海洋博が沖縄本島北部の本部町を会場に開催された。会期は1975年7月20日～1976年1月18日までの183日間とし、テーマを「海—その望ましい未来」として、海と人との関わりと未来への探求を目指した。本章では、まず沖縄国際海洋博開催決定までの過程を概観しながら、日本政府や沖縄県が描いていたポスト沖縄国際海洋博の将来像を描き出す。つぎに、沖縄国際海洋博がもたらした環境破壊を具体的に例示し、沖縄県民から拳がつた懸念に沖縄県がどのように対処したのかを読み解いた。

【キーワード】：観光業、本部半島、文化財保護、物価高騰、第三セクター方式

1. はじめに

1972年5月15日、沖縄は日本に復帰した。その本土復帰を記念して、沖縄国際海洋博（International Ocean Exposition）が、沖縄本島北西部の本部町で開催された。沖縄国際海洋博は、「海洋」をテーマとした世界初の特別博覧会であった。会期は1975年7月20日～1976年1月18日までの183日間で、「海—その望ましい未来」をメ

インテーマとして、海と人との関わりと未来への探求を目指した。沖縄国際海洋博は、琉球政府の開催要請を受けて、1971年10月22日に日本政府が閣議了解した⁽¹⁾。そして同年11月24日、第70回博覽会国際事務局 (Bureau International des Expositions) の理事会で沖縄国際海洋博の開催申請が受理された⁽²⁾。

沖縄国際海洋博の開催決定後、沖縄県内の道路・港湾・空港などの社会資本の整備が進んだ一方で、県民不在の経済開発への批判や文化財の破壊など様々な問題が浮き彫りになった。こうした問題が、沖縄国際海洋博の舞台裏で県民を二分する論争を巻き起こす原因となった。

沖縄県は、沖縄国際海洋博を起爆剤として観光産業を成長の柱と位置づけ、本土との経済格差の是正や米軍に解雇された基地労働者の受け皿を目指した。沖縄国際海洋博のパンフレットを見ると、「会期後に跡地も含めた周辺地域を、世界に誇る一大リゾートゾーンにする計画」⁽³⁾が記されている。

本章では、まず沖縄国際海洋博開催決定までの過程を概観しながら、日本政府や沖縄県がイメージしていたポスト沖縄国際海洋博の将来像を描き出す。つぎに、沖縄国際海洋博がもたらした環境破壊を具体的に例示し、沖縄県民から挙がった懸念に沖縄県がどのように対処したのかを読み解く。

2. 国際海洋博が沖縄に誘致されるまで

(1) 日本が「海洋」をテーマに国際博覧会を企画した背景とねらい
当時の通商産業省（現：経済産業省）の資料には、日本が国際博覧会の中で「海洋」という特定のテーマを掲げて特別博覧会を企画した背景が以下のように記述されている⁽⁴⁾。

① 「人類」の海洋への関心の高まり

② 世界的な海洋開発の推進

国家的プロジェクトとして、また民間事業として、海洋研究開発が進められ、その情報交流が世界の耳目を集めている。

③ わが国の海洋開発の推進

海洋国といわれ、海の恩恵を身近に受けてきた日本人こそ、海への関心の先頭に立つべき立場にある。

④ 沖縄と海洋とのつながり

沖縄には、未だ汚されていない亜熱帯の美しい海とサンゴ礁がある。
(中略) 沖縄こそが、海洋探究の場としてふさわしい。

上記の資料から、世界のフロントランナーとして、本土復帰を記念した沖縄県の国際海洋博の開発技術を国際社会にアピールしようとしていたことが窺える。

通商産業省は「①沖縄と本土の一体感の回復、②沖縄経済の発展（観光人口の増大、公共施設の整備、海洋の研究開発）、③わが国の海洋開発の促進（国民の理解と関心の高まり、最新技術の開発）」⁽⁵⁾を沖縄国際海洋博のねらいとした。この中で大きく謳われているのは、②の部分で「沖縄海洋博によって、沖縄の美しい海を本土と世界にPRし、海洋観光レクリエーション基地建設の契機とする」⁽⁶⁾としており、日本政府が沖縄国際海洋博を沖縄観光のトリガーにしていたことが読み取れる。

(2) 沖縄国際海洋博の開催地決定までの経緯

沖縄国際海洋博の会場は、沖縄本島や離島などを候補地として、その自然条件、輸送や宿泊等の施設条件、沖縄開発上の効果等の観点から検討を進めた。琉球政府では、会場用地選定委員会の答申に基づいて、沖縄本島北部の本部半島を選定し、1972年2月20日、日本政府に要請した。日本政府は同年2月29日に閣議了解した。その後、琉球

政府は同年5月に、「『海洋博を契機に本部半島一帯をリゾートゾーンとして開発すべきである』旨の要請書を日本政府に送った」⁽⁷⁾。

こうした経緯を経て、日本政府と沖縄県は関連公共事業として、1,200億円の巨額予算を組んで経済開発に着手した⁽⁸⁾。その内訳は、道路事業（約643億円）・空港整備（約90億円）・治水事業（約46億円）・下水道事業（約49億円）・水道事業（約15億円）・ゴミと屎尿処理施設（約5億円）・公園事業（約8億円）・通信施設（約270億円）である⁽⁹⁾。

3. 沖縄国際海洋博に伴う経済開発がもたらした諸問題

(1) 環境破壊と文化財の破壊

1) 現地調査

沖縄県公害防止対策協議会の代表が、1973年2月16日～22日まで本部半島における文化財の破壊状況について現地調査を行なった。その結果は、以下の通りである⁽¹⁰⁾。

- ①屋部寺、万松院、与那嶺海岸の貝塚などは、原型を留めていない。沖縄国際海洋博の施設地域に備瀬のグスク、浜元海岸の風葬地帯、山川チジグスク等が破壊の危機に晒されている。
- ②直接沖縄国際海洋博の施設地域ではないが、すでに指定を受けている北山城跡外壁の崩れや嘉津宇岳の碎石による動植物群の生息等が危ぶまれる。
- ③本部半島（本部町・今帰仁村・名護市）には聖地が100件ある。内訳は、御嶽62件（「琉球国由来記」所蔵の御嶽46件、同御嶽に所蔵されていない御嶽16件）、寺・権現・ヒジュル9件、グスク9件、聖泉3件（ただし、大堂のアブガーリについては未調整）、墓13件、土帝君1件（趣地、浜元の土帝君については未調査）、その他3件（石嘉波の2つのクニムトウ、土堤3つ）である。

2) 沖縄県への要請

現地調査に基づいて、1973年2月26日、市町村長や団体に文化財保護の世論喚起を要望し、以下の要請文を手交した⁽¹¹⁾。

- ①国と県の文化財指定地域を拡大し、嘉津宇岳の植物群叢、北山城跡、塩川を完全に保護されたい。
- ②文化財保護条例を早期に制定し、市町村独自の指定を促進されたい。
- ③文化財の消滅・保護を早急に食い止めるために、文化財の所有者に対する理解と協力を求め、文化財を破壊した企業に対する厳しい措置を取られたい。
- ④県教育庁文化課の専門官の増員を図られたい。

こうした要請に対して、屋良朝苗知事は「海洋博によって貴重な文化財が破壊されないよう細心の注意を払う」と述べた。また屋良は「海洋博は沖縄振興開発計画の一つの柱に立てられている。やると決まつた以上、躊躇してはならず、ぜひ成功に導きたい。一方、人々が心配しているデメリットを最小限に食い止めるべく努力を尽くすことだ」と日記に綴っている⁽¹²⁾。

(2) 沖教組における意見形成

1) 経済研究委員会の討議

沖縄県内では、沖縄国際海洋博の開催準備が進行するにつれて、物価高騰や環境破壊などの問題点が表出した。それが沖縄県民の反発を招いただけでなく、県当局や一部経済界からも延期論が出始めた。さらに、屋良知事の支持母体である沖縄県労働組合協議会（県労協）からも沖縄国際海洋博に反対表明が出された。

こうした状況を受けて、1973年4月2日、沖教組の専門委員会である経済研究委員会（松田賀孝委員長）が「海洋博についての意見」をまとめ、中央執行委員会に答申した⁽¹³⁾。同委員会の結論は、①いま一開催する場合は、開催沖縄国際海洋博の開催の是非を検討する、②開催する場合は、開催

の時期および規模、方法について再検討する、③住民投票を行って、沖縄県民の意思を再確認することであった。その結果、沖縄国際海洋博の開催はデメリットが余りにも大きいことが分かった⁽¹⁴⁾。同委員会は具体的なデメリットとして、建設資材の供給不足による価格高騰・生活関連必需品の価格高騰・大資本による土地買い占めとインフレ進行・地方財政の圧迫・公共事業偏重による福祉・教育サービスの低下・産業構造の変化による農漁業、および中小企業の危機・大型経済開発による乱開発などを挙げた⁽¹⁵⁾。

2) 機関会議での取り扱い

1973年6月の沖教組定期大会において、経済研究委員会がまとめた「海洋博についての意見」を中心に職場討議を行って対処していくことが決定された⁽¹⁶⁾。定期大会前後から、同意見をパンフレットや機関誌「月刊情報」で各分会へ流し、各機関で検討することとした⁽¹⁷⁾。そうした経緯を経て、1974年3月に「海洋博の諸問題と意見」を取りまとめ、沖教組として沖縄国際海洋博への反対を表明するに至った。「海洋博の諸問題と意見」は、経済研究委員会の「海洋博についての意見」とほぼ同一の内容となっていた。

(3) 教育環境

1975年7月1日、沖教組は沖縄国際海洋博が周辺地域の教育環境にどのような悪影響を与えたのか、そして青少年の保護育成策の現状についても把握するために独自調査を行なった。その結果は以下の通りである⁽¹⁸⁾。

① 現状

- ・沖縄国際海洋博会場周辺の学校荒らしがひどい。校舎は破損し、防犯ベルを付けても効果がなく、教材教具の盗難事件も相次いだ。教室や廊下での酒盛り、賭博行為、生徒への脅迫事件等もあった。
- ・学校の生活指導により、交通事故件数は少なかったが、事故に遭い

そうになった件数は多かった（本部小学校で127人）。

- ・児童や生徒のする休み、夜遊び、家出などは、学校の努力により落ち着いているが、逆に盜難や喫煙は増加している。
- ・夫婦共働き家庭が増え（本部中学校で70人程度）、PTAの集まりも目立つ少ない。

② 現在取り組まれている対策

- ・部落別や班別に地域懇談会を開いて、保護者の自覚を高める。また、生徒に対しても事前説明で、自主的・計画的に規則正しい生活ができるように指導を徹底する。
- ・午後8時以降は児童生徒の外出を禁止し、毎日部落のマイクと広報車で「夕焼け小焼け」の曲を流し、青少協と部落内に配置した補導員を中心に巡回する。
- ・中学生のアルバイトを禁止する。
- ・本部町内の学校の警備は、7月から警備保障会社に委託する。
- ・児童や生徒の横断の多い箇所に信号機を取り付け、通学路の危険個所にはガードレールを付ける。
- ・父兄の同伴なくして、子供会場への夜間立ち入りを禁止する。

③ 沖教組の所見

沖縄国際海洋博開会と同時に学校が長期休暇に入ることと、児童や生徒の自覚については、具体策を打ち出す必要がある。

上記の調査結果から、沖教組が沖縄国際海洋博の開催準備に伴って悪化してきた教育環境の改善と、当時問題になっていた青少年非行問題の対処などが窺える。しかし、沖教組が取りまとめた、1974年3月の「海洋博の諸問題と意見」と1975年7月の調査結果は、いずれも沖縄国際海洋博の反対意見だけが目立ち、ポスト沖縄国際海洋博を見据えた政策提言が欠落している。政策提言の欠落は、屋良知事の支持母体である沖教組がポスト沖縄国際海洋博の具体的構想を持ち合わせていなかつたことが原因していると考えられる。

4. ポスト沖縄国際海洋博に向けた沖縄県の「第三セクター」構想

沖縄県は、ポスト沖縄国際海洋博を見据えて、本部半島をリゾートゾーンとして開発し、沖縄の観光開発の拠点に位置づけようとしていた。しかし、沖縄県や市町村の財政力と技術力では手に負えないので、屋良知事は「第三セクター方式」を導入することを決めた⁽¹⁹⁾。

沖縄本島北部の開発構想に「第三セクター方式」が浮上したのは、1972年10月に財団法人余暇開発センターが「本部開発公社（後に北部開発公社と改称）」という事業原案を取りまとめたことが最初であった⁽²⁰⁾。そこには、沖縄県と市町村、および沖縄と日本本土の民間企業などが共同出資した「第三セクター方式」で事業運営に当たることが明記されていた。

屋良知事は、沖縄県議会の1973年6月定例会前に、革新系与党（沖縄人民党・沖縄社会党・沖縄社会大衆党）や労働組合（沖教組など）に「本部開発公社構想」の了解を取り付けようとしたが失敗に終わった⁽²¹⁾。同構想への反対論としては、「『北部開発公社』の設立に関する沖縄県教職員組合経済研究委員会の見解」によれば、本部開発公社（北部開発公社）構想自体が国の列島改造論の一環に置かれており、その先導的役割を担わされている。さらに、第三セクターは住民非難の煙幕策であり、大手企業の隠れ蓑の性格が強いことなどが挙げられている⁽²²⁾。つまり、反対論者は住民不在のまま大手企業の意向で開発が勝手に進められてしまうことを懸念したのである。

屋良知事は、同構想を推進することで、沖縄国際海洋博そのものへの反対運動に火が付くことを懸念し「第三セクター方式」を断念した。最終的に、第一セクター（沖縄県・名護市・本部町・今帰仁村）の「北部リゾート開発公社」の発足に落ち着いた⁽²³⁾。

5. 結び

本章では、沖縄国際海洋博に伴う経済開発と、その結果発生する環境破壊について、沖縄国際海洋博を起爆剤として観光業を成長戦略の柱に位置付けたい沖縄県と、大手企業が食い荒らした環境破壊や文化財の破壊などを食い止めたい沖縄県民（沖教組・県労協など）との対立関係を中心に読み解いた。また、沖縄県民の懸念に沖縄県がどのように対処したのかについても焦点を当てた。それらの成果を以下に記述する。

（1）沖縄国際海洋博の会場は、沖縄本島や離島などを候補地として、自然条件、輸送や宿泊等の施設条件、沖縄開発上の効果等の観点から検討を進めた。その結果、琉球政府会場用地選定委員会の答申に基づいて、沖縄本島北部の本部半島を選定した。それと同時に、日本政府と沖縄県はポスト沖縄国際海洋博の将来像として、本部半島をリゾートゾーンとして開発し、沖縄観光の契機にしようとした。そうした将来像を描く中で出てきた計画が、第三セクター方式の「本部開発公社構想」であった。

（2）実際に沖縄国際海洋博の開催準備が始まると、物価高騰、環境と文化財の破壊、沖縄国際海洋博会場周辺の学校荒しが表出した。そこで、沖縄県公害防止対策協議会と沖教組が、環境と文化財の破壊状況などについて独自調査を行った。その調査結果を「海洋博諸問題と意見」と「沖縄県への要請書」にまとめて、沖縄国際海洋博への反対姿勢を鮮明にした。第三セクター方式についても、大企業の意向が強い住民不在の開発姿勢を問題視した。国際海洋博の開催を危惧した沖縄県は、第一セクターの「北部リゾート開発公社」を発足させることで複数の問題の鎮静化を図ったのである。

【注釈】

- (1) 財団法人沖縄国際海洋博覧会協会 (1974), 「海洋博・沖縄国際海洋博覧会の概要」(読谷村史編集室所蔵)。
- (2) 同上。
- (3) 多田治 (2008), 「観光リゾートとしての沖縄イメージの誕生—沖縄海洋博と開発の知」『一橋大学スポーツ研究 (一橋大学スポーツ科学研究室)』, 第27巻, p. 61。
- (4) 通商産業省 (1972年3月), 「沖縄国際海洋博覧会について」(沖縄県公文書館所蔵, 資料コード: 0000170042)。
- (5) 同上資料。
- (6) 同上資料。
- (7) 屋良朝苗 (1985), 『激動八年, 屋良朝苗回想録』, 沖縄タイムス社, p. 234。
- (8) 財団法人沖縄国際海洋博覧会協会 (1974), 前掲資料。
- (9) 同上資料。
- (10) 沖縄県公害防止対策協議会 (1973年4月10日), 「海洋博開発による文化財の破壊状況」(読谷村史編集室所蔵)。
- (11) 沖縄県公害防止対策協議会 (1973年2月26日), 「文化財及び自然保護について(要請)」(読谷村史編集室所蔵)。
- (12) 屋良, 前掲書, p. 233。
- (13) 沖縄県教職員組合 (1974年3月), 「海洋博の諸問題と意見」(読谷村史編集室所蔵)。
- (14) 沖縄県教職員組合経済研究委員会 (1973), 「海洋博についての意見」, p. 5 (読谷村史編集室所蔵)。
- (15) 前掲資料, pp. 2-3。
- (16) 沖縄県教職員組合 (1974年3月), 前掲資料。
- (17) 同上。
- (18) 沖縄県教職員組合 (1975), 「海洋博地域の教育環境調査報告」(読谷村史編集室所蔵)。
- (19) 屋良, 前掲書, p. 233。
- (20) 同上書, p. 234。
- (21) 同上。

- (22) 沖縄県教職員組合経済研究委員会 (1973年5月), 「『北部開発公社』の設立に関する沖縄県教職員組合経済研究委員会の見解」(読谷村史編集室所蔵)。
- (23) 屋良, 『激動八年, 屋良朝苗回想録』, p. 235。

(村岡敬明)